

2022 年 3 月 4 日

山形県内店舗における昼時間帯の臨時窓口休業の終了について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、山形県内店舗（インストアブランチを除く）において実施している昼時間帯の臨時窓口休業を、2022 年 3 月 4 日（金）を以て終了（従前より昼休業を実施している店舗を除く）し、以降、通常営業を再開いたしますのでお知らせします。

当行は引き続き、お客さまと従業員の安全確保を最優先に、金融サービスの維持に努めてまいります。

記

1. 昼時間帯の臨時窓口休業の終了について

(1) 対象店

山形県内の全店舗並びに併設するローンスクエア及びほけんの窓口

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、2022 年 2 月 1 日（火）より臨時的に昼時間帯の休業を実施していた店舗が対象となります（従前より、通常時の営業時間において昼休業を導入している店舗は除きます）

(2) 終了日

2022 年 3 月 4 日（金）

※ 以降、通常営業を再開いたします

※ 通常時の各店の営業時間は、当行ホームページにてご確認ください

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 難波 TEL：023-626-9006